

1. 役割再定義案

大阪府

- 圏域ネットワークにおける事業のサポートや、府域における広域的な事務を担う。
→広域的な研修や連絡調整等事務や、府域全体にわたる広報等

圏域ネットワーク

- 二次医療圏域内に中核機関を据え、圏域ネットワーク事業における高次脳機能障がい支援普及事業の中心的役割を担う。
→ネットワーク構築のための連携づくりや、圏域内での合同の普及啓発等

市町村

- 市域における相談窓口として地域密着的な事務を担いつつ、圏域ネットワークが設ける連携づくりの場に対し積極的に参加・支援を行い、連携構築に寄与する。
→相談支援や資源の整理等支援対象との直接対応業務、市内での普及啓発等

2. 具体的な取組み

大阪府

- 市町村を跨ぐ連携作りのサポート（研修・仕組みづくり、情報共有）
- 広域的な専門的支援の提供（専門相談・コンサル）
- 府民向け一般的、広域的広報
- 人材養成

→実践研修（地域別）を府として実施。二次医療圏域ごとに多職種が連携した取組み等について講義・演習等により学び、地域のネットワークづくりに繋げる。

圏域ネットワーク

- 二次医療圏域内の中核機関により、以下を実施
- 連携づくり（研修・事例検討会・情報共有）
- 地域の専門職等を対象とした研修会、事例検討会等
- 普及啓発（圏内市町村をまきこみ、セミナー合同開催等）

市町村

- 相談支援
- 資源の整理
- 必要な支援につながるためのパスとフロー
- 関係機関との連携
- 普及啓発（市民・自治会レベルでの広報周知・啓発、相談先や資源の周知）